

地域部活動推進員会第4回運動部会 議事概要

日 時 令和4年5月13日(金)

14:00～16:00

場 所 岡山県庁分庁舎606会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介(自己紹介)
- 4 事業説明
- 5 検討・協議
- 6 今後のスケジュールについて
- 7 その他
- 8 閉 会

※発言そのままではなく、発言要旨としてまとめております。

〈議事概要〉

- 1 開会
- 2 挨拶（山本課長）
- 3 委員紹介（自己紹介）
- 4 事業説明（宮崎指導主事）
資料P4より説明
- 5 検討・協議

発言者 ○委員 ●事務局

○ 令和3年度は地域連携推進協議会（プロジェクト委員会）を地域の活性化を目的として立ち上げて、主体として取り組んでいる。現在、外部指導員が入って行っている部活動は、運動部6、文化部2。つまり、すべての部活動で体制ができています。外部指導員の登録は40名（教員も含まれている）。活動時間としては土日のいずれかと平日の朝と夜を活動可能としている。部の実態に応じて運用している。その中で感じていることは、複数人指導者が集まって指導していると、一人が偏った指導をすることがなくなる。つまり、体罰やハラスメントなどが起きにくくなると考えている。また、学校の中にたくさんの大人が入ってきて、一緒にスポーツを楽しむ様子が見られる。まさに地域と一体となって取組が行えている。現在、トラブルの報告はないが、今後、トラブルも考えられるので研修を考えているが、一つは特別支援教育、いわゆる発達障害の生徒の対応の研修を行って欲しいと指導者の中から意見があったので、4月末に行った。また、安全面で緊急時の対応研修も行った。あと、科学的で合理的な指導方法の研修については IPU 環太平洋大学との連携も視野に入れながら今後考えていく予定である。

地域部活動の定義をはっきりしないといけない。クラブチームの生徒が平日の部活に参加したいというが認めていない。大会参加を入部の条件にしている。試合に向けて頑張っているから、特に団体競技については一緒に活動するのは難しいという判断だ。また、他校の生徒が地域部活動に参加させてほしいと言ってくる。ホッケーについては岡山県に2チームあり、瀬戸中と磐梨中であるが、瀬戸の選手が磐梨の地域部活動に来ると、どちらで試合に出場するかという問題になってくる。「部活動」という名が付くのであれば、社会体育との区別をはっきりさせたい。

資金について、大勢の指導者を抱えているため課題がある。可能なら地域から寄付金を集めて運用していきたい。新入生が地域部活動に入るタイミングが難しい。保険の兼ね合いがあるから、考えていきたい。

○赤磐市の他の中学校から、「磐梨中学校のように部活動の地域移行をやるのか」と聞かれたときは、「一つのモデルである」と答えている。

○指導員に預けているときはよいが、指導員が辞められた時やトラブルが起きたときは、教員が対応しなければならない。人材確保が課題。

教育委員会がスポーツ少年団と連携して運営していく方向で考えている。スポーツ少年団がある種目と部活動はリンクをしているので、関連性をもってお願いしやすいところもある。スポーツ少年団の考え方をこれから聞いていきたい。

平日と土日の扱いをこれから検討していく。

外部指導員の導入は教員の負担軽減には効果がある。例えば、ソフトテニス部は外部指導員に助けられた。今後、安定的な人材の確保が課題である。岡山市や倉敷市と協力させてもらいたい。

○基本的には市教委の担当者が中心となって合同部活動を進めていっている。用具面や指導面で地元の吉備国際大学にもお世話になっている。ただ、安全面や施設（学校）を利用するため、教員は必ず参加している。教育的配慮として、大学生が指導をする際は、学校側としても配慮している。昨年度は、ほぼ100%の満足度を得ている。

高梁市は、一つの中学校でチームを組むことが難しいので、どうしても合同チームになる。各中学校での部活動地域移行ではなく、市として校長と有識者が集まっての対策会議を開くべきだと考えている。

ICTの活用については今のところできていない。

○地元の吉備国際大学を受け皿にして活動することは、令和3年度の後半から始まったことだ。

高梁のような過疎の地域と都市部では部活動地域移行の仕方が違うはずだ。

また、大会参加について中学校単位で出場するという枠を緩くするのか、それとも取っ払うのかという問題もある。

○野球部を中心に、市としての取り組みを考えているが、他の種目について可能かどうかも探っていきたい。

【検討・協議】

●どの市町も前向きに取り組まれていてありがたい。磐梨についても高梁についても、大会への参加規定がどうなるのかが一つのポイントになるが、新聞報道等で、日本中体連は、令和5年度からクラブチームの大会参加を認める方向と聞いている。県中体連の動きがあれば教えていただきたい。

○日本中体連が検討しているところで、3月25日に開催された「第5回運動部活動の地域移行に関する検討会議」において、日本中体連から「意見書」と

して、「参加資格の特例」(案)が示されている。6月2日の日本中体連評議員会で各都道府県の中体連に方向性が伝えられる予定である。

●日本中体連として部活動の地域移行について真剣に検討されているので、6月2日以降の発表に注目したい。

今、3地区の担当の方から説明をいただいたが、まず、「地域部活動の定義をどうするのか」については、今、国は「地域でのスポーツ活動」と表現している。つまり、学校とは切り離れたスポーツ活動、社会体育の方向になってきている。国は、今まで子どもたちのスポーツ活動の場を学校で確保してきたが、どこかで行き詰まるので、余力のある今のうちに、子どものスポーツ環境を地域で整えていきたいと思いますという考えだ。早島町の取組の説明でもあったが、今、学校の規模と部活動の規模のバランスが崩れてきている。限界が来る前に、子どもたちのためにスポーツ環境を整えたいと考えている。財源の確保については、別冊資料提言(案)の35~37ページに記載があるが、基本的には、受益者負担となっている。今までは学校の先生がボランティア的にやってきたが限界がある。持続可能な形で環境を整える必要がある。

保険については、38ページに記載があるが、今まで、学校管理下の活動についてはスポーツ振興センターの保険の対象となっていた。土日の活動が切り離されるとなれば、スポーツ振興センターの対象にならない。そうなれば、地域の活動としてスポーツ安全保険等に独自に入る必要がある。スポーツ安全保険がスポーツ振興センターと同等の保障制度となるように依頼しなければならないと提言(案)に記載されている。

早島町での取組で、人材の確保が大事であるというお話があり、運営の母体をスポーツ少年団と相談しながら模索するというのは、現在県のスポーツ少年団が検討している方向性とも合っており、スポ少が中学校の活動まで包括できないかというものだ。

ただし、そうすると国の事業として計画している今の内容から変更が必要となることも考えられるため、県教委と相談していただきたい。

高梁市には、吉備国際大学が地元にあることがメリットであり、あるものは貴重な資源としてしっかり連携するような地域ごとのやり方があってよいと考えている。それぞれの地域のやり方を他の市町村にも参考にさせていただき、その市町村でのやり方をそれぞれで考えていただきたい。

○ありがとうございました。理解できました。

20年間、無償で行ってきた。

時間外に出ていくことが増えてくる。

部活動を残しながら、地域と連携していくべきではないか。

国のやり方はうまくいかないのではないか。

●国のやり方はうまくいかないというのは、地域でのスポーツ活動も学校が運営するべきだと思われているのか。

○ 地域で今までの部活動を運営するということは無理がある。
地域とし、今ある学校のすべての部活動は受け入れられない。

●国は、段階的に部活動を地域のスポーツ活動に移していく方針だ。

例えば、磐梨中では今、指導に関わっている先生がおられる間は活動できるが、何年か経って人が代わった時には、学校主体でのスポーツ活動の運営が難しくなることも考えられる。

○磐梨には磐梨武道館があるが、30年間、地域に根付いて活動をしてきた。私は剣道専門だが、西大寺の道場で行われてきた活動は、地域に根付いたスポーツ環境のモデルとして考えている。

●まさに、今、お話の活動のように地域に根付いた形でスポーツ活動の場を確保していきたい。学校が令和5年度から休日の部活動運営から手を引きますという話ではなくて、段階的に地域でスポーツ活動の場を確保し、移行していくという話だ。

○クラブチームが中体連の大会に参加可能になった時に、中体連の大会とは何かという疑問が生まれてくるはずだ。部活動とクラブチームの住み分けは必要だと考える。

《事務局説明》

○例えば、私立のように、県を越えて組織するような、地域スポーツ団体はどうするのかといった問題もある。

●学校体育でないチームの参加条件をどう考えるのか。中体連の大会に地域のクラブチームが参加になったら、学校体育の団体である中体連が大会運営をする理由が難しいと感じている。

国の提言案、表紙のタイトルの下に、「～少子化の中、将来にわたり子供たちがスポーツに親しめる機会の確保に向けて～」と記載がある。

11ページ。高等学校については、「各学校の実情に応じて、改善に取り組むことが望ましい」とあり、中学校とは違うという印象である。

12ページ。学習指導要領での部活動の在り方、進路に係る内申のこと、教員の採用や配置についても記載がある。要は、表紙の波線。これから将来にわたって子どもたちのスポーツ環境を考えたときに何ができるかを考えていかなければならない。

<スポーツ振興課説明>

○13ページ資料にあるように、今年重点施策の一つとして「地域スポーツ活動活性化事業」があり、その中の取組として新規で「運動・スポーツ環境整備事業」として、中高生世代の地域スポーツ活動の整備に取り組んでいくものである。これまでも挙げられている課題に対して関係各所と連携し、課題解決につなげていきたいと考えている。「おかやまスポーツナビ」という県内のスポーツ情報サイトを作成しているが、公共の体育施設や指導者の情報等を発信しているが、知名度が低く十分な役割を果たせていない現状がある。必要な情報を皆様からいただき反映させ、情報発信の充実に努めたい。

○地域移行という言葉が難しい。最終的には、20ページにあるように、活動の運営主体の地域事務局が立ち上がらないと移行したという形にはならないという理解は正しいか。受け皿となる運営主体が事務局を設置できた時点で完全に地域移行していくという認識でよいか。

●基本的にはそうなる。早島町の場合は、教育委員会であり、赤磐市の磐梨中は地域に新たに運営団体を立ち上げてモデル事業を展開し、地域への移行を試行している。早島町はスポーツ少年団の可能性を探るとのことだが、スポ少が実施主体となる可能性もある。1つの受け皿がすべてを受け入れるのではなく、種目ごとに受け皿があるようなことも考えられるのではないか。

○「地域部活動」という名称がしっくりこなかった。なぜ学校外でやるのに、部活動なのかという疑問がある。中学校で先進的な取組をされていることに感心した。部活動で生徒を育てていく思いは中体連、高体連一緒である。

19ページに段階的移行のイメージがあるが、どこの段階が基準になるかが見えてこない。1で良いのか、3を目指すべきなのか。国や県が示さないと進めないのではないか。生徒にとっても教師にとっても部活動というのは大変意義のある場だと思っている。

土日でやりすぎているのは確か。部活動に携わりたくない先生もいるが、そういう先生方にも関わっていただき、部活動を通じて教師の大事な部分を学ぶ場でもあったと思う。今後どう示されていくか心配ではある。中学校と高校が一緒になって進めていければと思う。

○働き方改革を担当している立場からして、時間外での勤務が一番多いのが部活動であると認識している。

提言(案)の中の学習指導要領の在り方であるが、中学校等とはなっておらず、あくまでも中学校が対象で、高校はまだ含まれていないと見ている。高校は私学のウエイトが大きい。

○個人的な気持ちだが、部活動とは学校教育活動というのが根源にある。学校教育活動の中での部活動。部活動が学校教育活動の一環であることが根底とし

である。その中で子どもたちが成長していく。ただし、その中でやり過ぎであったり、教師の過重労働になってはいけない。

子どもたちのスポーツ環境を整えるのは大切だが、それを一緒に考えるととても難しいこと。部活動の意義がどのように組み込まれていくかわからないが、教育活動として今まで積み上げてきたことは、何らかの形で残していかなければならないと思う。

● 12ページには「学校での運動部活動が運営され、・・・関連諸制度について、・・・見直していく必要がある」とある。我々が今まで当たり前のように思っていた学校部活動そのものが見直される可能性があるという状況である。我々も意識改革をしていかなければならぬ。

19ページ。フェーズの話だが、学習指導要領から部活動を除外とあるが決まっているわけではない。経済産業省の研究グループは、部活動が教育活動の一環に位置付けられていることで、混乱を招いているのではないかと指摘している。文科省としてどういう方向性になるかはまだわからないが、一つの方向性として可能性はある。

我々が考えなければならないのは、フェーズ1である。できるところからできることをやって、今のままではいずれ行き詰まるので今からしっかり考えていきましょうということである。

提言（案）12、13ページにある「地域における新たなスポーツ環境の構築の方法」について、求められる対応（2）②に「市町村において当該市町村の地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる協議会を設置し、地域の実情に応じた様々な方法を想定しながら、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し、実施していく必要がある」とあるが、各地域で考えてみてくださいということが一つ。

13ページの（2）②〇の2つ目で「その際、現状では各市町村において、学校の設置・管理運営を担う教育委員会の担当部署が中心となって進めているところが多いと考えられるが、地域スポーツ環境の整備が重要な課題であり、地域スポーツを所管する部署が中心となって学校の設置・管理運営を担う部署と緊密に連携しながら検討を進めていく必要がある」と国は言っており、教育委員会だけがやるのではなく、むしろ地域のスポーツ振興を担うところが中心になって考えていくべきことだと提言されている。

6 今後のスケジュールについて

● 6月1日（水）第3回推進委員会今年度の推進委員会は6月、8月、1月の予定。地域移行説明会は7月、8月、9月の予定。

7 その他

8 閉会

